

試験的高齢者移送支援事業(通称: ささえあいカー事業)について

1 令和7年度の事業実施報告

【実施概要】

市では、令和7年8月から令和8年1月までを運行期間として「試験的高齢者移送支援事業」(通称「ささえあいカー事業」)を実施してきました。

原則として、菁莪地域の東伸団地、宮山団地、海老島団地及びあけぼの・大蔵団地に居住する、主に75歳以上の方を対象に、買い物等の日常生活に必要な移動手段を確保することを目的として実施いたしました。

【事業実施状況(暫定版)】

本事業は、予約受付、運行管理及び車両の運行の業務委託を行い、各団地の集会所等とバルク白岡上野田店の間を往復送迎するサービスを実施したものです。

令和8年1月15日までに23回運行し、4団地合計で延べ498人が利用、平均乗車率は60.1%となっています。

(団地別乗車率)

団地	東伸団地	宮山団地	海老島団地	あけぼの・大蔵団地
乗車率	75.8%	70.5%	51.2%	43.0%

2 試験的高齢者移送支援事業の今後について

【事業実施結果の検証】

令和8年1月に、事業の対象となった団地に在住する75歳以上の方を対象としたアンケート調査を実施し、ささえあいカーの利用実績と併せて、高齢者の利用ニーズ把握、より良い運行に向けた改善方策等について調査・検討(料金徴収、対象範囲等)を行います。

【今後の運行について】

令和8年度については、利用料金を徴収することとしたうえで、試験的高齢者移送支援事業の継続を図ってまいりたいと考えています。

また、併せて、地域振興課と調整を図りながら令和9年度以降の事業実施についての検討を行い、市内公共交通及びのりあい交通との関係性の整理や事業の整合性等が図られた事業の構築に努めてまいります。